家計急変世帯　対象判定及び申立書記載　フローチャート

令和５年６月１日時点で、世帯全員が令和５年度分の住民税非課税である

はい → 「非課税世帯」として給付（家計急変世帯の対象外）

いいえ → （申立書アの欄）令和５年１月～９月までの家計が急変したことで収入が減少している

- はい → （申立書イの欄）世帯全員のそれぞれについて年間収入見込額を算定
- いいえ → 給付金対象外

（申立書イの欄）年間収入見込額（⑥）が⑦の〈早見表〉の非課税相当収入限度額よりも低い

- はい → （家計急変世帯に該当）記入例１を参考に記載
- いいえ → （申立書の裏面ウの欄）世帯全員のそれぞれについて年間所得見込額を算定

（申立書の裏面ウの欄）年間所得見込額（⑪）が⑫の〈早見表〉の非課税相当所得限度額よりも低い

- はい → （家計急変世帯に該当）記入例２を参考に記載
- いいえ → 給付金対象外